

独立行政法人改革等に関する分科会  
第3ワーキンググループ（第1回）議事概要

1. 日 時：平成25年10月2日（水）9:15～11:30
2. 場 所：合同庁舎4号館12階1202会議室
3. 出席者：（委員）山本座長、河村委員、玉井委員、中里委員  
（事務局）行政改革推進本部事務局  
（内閣府）幸田総括審議官ほか、（消費者庁）川口審議官ほか、（財務省）岡本審議官ほか、（環境省）鎌形審議官ほか
4. 議 題：
  - （1）座長代理の指名
  - （2）ヒアリングの進め方について
  - （3）ヒアリング
  - （4）意見交換
5. 議事概要：
  - 座長代理には座長から土居委員が指名された。
  - ヒアリングの進め方について、資料2のとおりとすることについて決定された。なお、ヒアリング対象法人については、今後、議論の進捗に応じて追加することもあり得るとされた。
  - 内閣府所管の国立公文書館、消費者庁所管の国民生活センター、財務省所管の造幣局及び国立印刷局から組織の見直し等についてヒアリングを行った。また、環境省から独立行政法人通則法の制度・運用に対する意見・要望について聴取した。

ヒアリングでの主な論点は以下のとおり。

<国立公文書館>

- ・ 国立公文書館の機能拡充についての検討状況と望ましい組織形態
- ・ 諸外国の公文書館との比較

<国民生活センター>

- ・ 平成24年1月の閣議決定※における組織見直し案（国への一元化）についての現在の検討状況
- ・ 他の関係独立行政法人や地方の消費者生活センター等との役割分担

（※）独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針（平成24年1月20日閣議決定）

<造幣局、国立印刷局>

- ・単年度管理を行う法人とすることの是非とその場合の設備計画などの中期的計画の管理の在り方

<環境省>

- ・研究開発法人における中期目標期間の延長

- 出席委員により意見交換を行い、引き続き各法人のヒアリングを行いつつ検討を進めることとした。

(文責：内閣官房行政改革推進本部事務局（速報版のため事後修正の可能性あり）)